

令和7年度(4月～9月)運行管理者等基礎講習(旅客)開催のご案内

大阪主管支所

大阪主管支所の令和7年度4月～9月の運行管理者等基礎講習(旅客)を以下のとおり開催します。

●開催日・会場等(旅客のみ。)

開催年月日	会場	講習開始時間	予約開始日
令和7年4月23日(水)～ 令和7年4月25日(金)	大阪府社会福祉会館 (301)	4月23日10:00 24日・25日 9:30	令和7年3月31日(月)
令和7年5月15日(木)～ 令和7年5月17日(土)	大阪府社会福祉会館 (501)	5月15日10:00 16日・17日 9:30	令和7年3月31日(月)
令和7年7月9日(水)～ 令和7年7月11日(金)	南海浪切ホール (特別会議室)	7月9日10:00 10日・11日 9:30	令和7年5月8日(木)

※予約開始日の午前0時からインターネット予約が可能です。

※会場・大阪府社会福祉会館(大阪市中央区谷町7丁目4番15号)

最寄り駅：Osaka Metro 谷町六丁目駅4番出口 南へ280メートル
谷町7丁目交差点西に入る。

- ・南海浪切ホール(大阪府岸和田市港緑町1番1号)
最寄り駅：南海本線 岸和田駅 東へ徒歩約15分



●主な受講の対象者

- ① 運行管理者試験(旅客)の受験資格を得ようとされる方。
- ② 初めて補助者としての要件を得ようとされる方。
- ③ 平成24年4月16日以降、初めて運行管理者に選任された方で、過去に基礎講習を受講されたことがない方。

●申込方法

・インターネット予約

自動車事故対策機構(ナスバ)HP > 防ぐ > 講習のご予約 >
【運行管理者等指導講習】対面講習 >



初めて予約される方
運行管理者等
指導講習の
予約はこちら

運行管理者等
指導講習の
予約はこちら

すでにログインIDを作成済みの方
ログイン
(画面右上)

ログイン

予約日の設定

受講場所等を選択し、「スケジュールを確認する」をクリック >
ご希望の開催日の「申し込む」をクリック > 受講者氏名等情報を入力。

※初めて予約される方は、予約担当者様（マイページの作成。ご自身も可）の登録（メールアドレス、パスワード等）をお願いします。

予約完了後、マイページから予約の申し込み状況の確認、メール配信を設定が可能です。

・インターネットで予約申込ができない場合

郵送での予約申込となります。

当支所 指導講習担当（06-6942-2804）までご連絡ください。手続き方法をご案内させていただきます。

なお、申込書が到達した時点において、申込希望日の予約数が定員に達している場合は、ご依頼のご予約を預かることができませんので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

●受講料

お一人様：8,900円（消費税・テキスト代を含む）

※受講日の受付時に現金にてお支払いいただきます。

釣銭のないようご協力を願いします。また、一旦お支払いされた受講料の返金はできません。

●注意事項

◇ 運行管理者試験の受験を希望される方は、基礎講習の申込みとは別に運行管理者試験センター（東京都港区）に当試験の受験申請手続きが必要となります。

◇ 予約のキャンセル待ちを受け付けておりません。

◇ 受講が出来なくなった場合は、必ず予約のキャンセルを行って下さい。

◇ 講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為、講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。

◇ 3日間全ての講義を受講いただいて修了となります。

◇ 当日の持ち物

① 予約確認書（ネットでの予約完了後、マイページから予約確認書を出力し、印刷してください。郵送でお申し込みされた場合は、こちらから予約確認書を送付します。）

② 筆記用具

③ 受講料8,900円（お支払方法は現金のみとなります。）

④ 運転免許証、運行管理者等指導講習手帳その他の顔写真付きの本人確認書類

◇ 1日目の開講時刻は10時00分からです。

◇ 2日目・3日目の開講時刻は9時30分からです。

◇ 全日、公共交通の障害による遅刻以外は、原則、認めておりません。（公共交通機関が発行する「遅延証明書」をお持ちください。）

◇ 自然災害等により当日の朝7時時点で「特別警報」が発令されている場合は開催を延期します。（後日、代替日をナスバホームページ等でご案内します。）

◇ その他、特別な事情等が生じ、当該講習を中止する場合がございます。ご了承ください。

◇ ご加入の協会等からの受講料の一部又は全部の助成金・交付金の支給や手続き等については、ご加入の協会等にお問い合わせください。

- ◇ 令和7年4月から当機構では、講習手帳の交付及び講習手帳への講習修了の記載を廃止しました。しかし、お手持ちの手帳に記載の講習修了の証明は、引き続き有効な証明となりますので、大切に保管してください。
なお、令和7年4月から講習修了の証明は、各講習の修了毎に修了証明書を交付します。

●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」

電話 06-6942-2804